

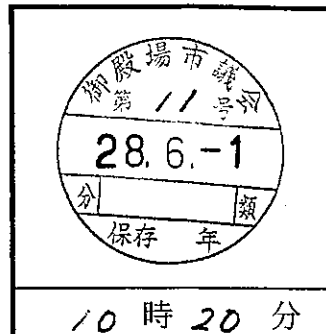
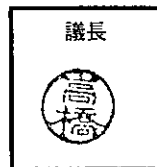
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成28年 6月 1日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 19番 高木 理文



発言の種別 ①. 一般質問(一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 MV22オスプレイの訓練本格化と住民の安全・安心を守る対応について

具体的内容 MV22オスプレイの飛行訓練が本格化している。5月に演習通報に記載された訓練予定は延べ13日間。東富士演習場の飛来回数は7日間であった。すでに環境レビューに記載されていた「月2～3日」の範囲を超え、市街地上空の低空飛行等、わずか1か月の間にも東富士演習場使用協定や日米合意に反するような事例が浮き彫りになった。行政は、住民の安全・安心を守るべく、適切な対応を国に求めるべきである。

質問

- 1 演習通報とMV22オスプレイの訓練実態の整合性について見解を伺う。
- 2 MV22オスプレイの市街地上空の低空飛行を中止させる対応について伺う。
- 3 CV22オスプレイの横田基地配備計画に伴う本市への影響について伺う。
- 4 MV22オスプレイの危険性について当局の見解を伺う。

質問事項2 国民健康保険都道府県化で何が変わるのかについて

具体的内容 2018年度(平成30年度)から国民健康保険(以下、国保)の保険者は都道府県と市町村になる。1961年にスタートした国保の55年の歴史の中で大きな転換を迎える。実質的な国保実務は引き続き市町村が行うものの、国保財政を握った都道府県が大きな権限を持つことになり、医療適正化、医療費の削減につながっていく。住民の命を守る国保になるのか、今後の自治体の対応が問われる。

質問

- 1 国保都道府県化の概要と背景について伺う。
- 2 県と市、それぞれの業務と責任分担について伺う。
- 3 都道府県国保運営方針について伺う。
- 4 国の財政支援と国保税負担軽減について伺う。